国際取引法学会 2024 年全国大会報告 1 (国際紛争解決法制部会)

「国際調停による和解合意に執行力を付与するシンガポール条約の実務に与える影響」

山口 修司(中央大学法科大学院客員教授/弁護士)

我が国は 2023 年 10 月国際調停による和解合意に関するシンガポール条約を批准し、 2024 年 4 月 1 日に同条約の実施に関する法律が施行される。これによって、国際調停によって成立した和解合意が我が国で執行可能となる。本報告では、この法律の対象となる調停和解合意とその執行力を付与する手続きなど基本的枠組みを解説する。その上で、国際紛争に関し従来から存在する解決方法である裁判手続や仲裁手続及びそこで行われる和解合意の現状とシンガポール条約及び同実施法の調停和解合意との関係性を分析するとともに、同条約及び同実施法により、国際調停が仲裁手続などの国際紛争解決に与える影響と展望そして問題点などについて、実務的観点から考察していく。